各地方整備局長 殿

国土交通省大臣官房長 (公印省略)

「一般競争入札方式の実施について」及び「一般競争入札方式の拡大について」 の一部改正について

工事費内訳書の提出については、「工事費内訳書の提出について」(平成27年3月6日付け国地契第84号、国官技第279号、国営計第107号)が、平成27年4月1日以降に入札手続を開始する工事から適用されるところである。これを踏まえ、次のとおり諸通知を改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

次の各号に掲げる通知の規定中「数量、単価、金額等」を「数量総括表に掲げる工事区分、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額」に 改める。

- 一「一般競争入札方式の実施について」(平成6年6月21日付け建設省厚発第260号)別添2 14. (2)
- 二 「一般競争入札方式の拡大について」(平成17年10月7日付け国地契第80号) 別添 2 13. (2)

附則

1 この通知は、平成27年4月1日以降に入札手続を開始する工事から適用する。